

令和元年6月 28 日

内閣官房

規制のサンドボックス制度に基づき、
「生体認証を用いた本人意思に基づく救急医療の実証計画」
が認定されました。

新技術等実証制度（「規制のサンドボックス制度」）に基づいて、株式会社 Kitahara Medical Strategies International 及び医療法人社団 KNI から、主務大臣である個人情報保護委員会委員長、厚生労働大臣に対して申請された「生体認証を用いた本人意思に基づく救急医療の実証」に関する新技術等実証計画（以下「実証計画」という。）が、本日、個人情報保護委員会委員長、厚生労働大臣から認定されました。

この実証計画では、一人一人が将来万が一の場合に受けたい医療や希望する生活に関する「意思」を取得・保管し必要時に提携医療機関に提供し救急医療等で活用するシステムである「デジタルリビングウィル（DLW）」について、指静脈・指紋や顔画像による生体認証を用いた本人確認の円滑かつ安全な実施、救急医療等の効率的・効果的な実施に資することについての確認を行います。将来的には、本システムが社会実装されることにより、患者の受けたい医療や希望する生活を守るとともに、救急医療現場の迅速で適切な医療提供や医療者の負担軽減を目指すものであります。（※ 実証計画の概要は資料1のとおり）

「規制のサンドボックス制度」に基づいて、医療分野で顔画像や指静脈・指紋による生体認証を用いた本人確認技術を活用した実証計画の認定は初めてとなります。

※ 規制のサンドボックス制度においては、内閣府と連携して、**内閣官房**
(**日本経済再生総合事務局**)に、**政府の一元的窓口**が設けられており、
一元的窓口においては、民間事業者に対する助言等を行っています。
(規制のサンドボックス制度の仕組みは、**資料2**のとおりです。)

【問合せ先】

内閣官房 日本経済再生総合事務局(新技術等社会実装推進チーム)

担当: 田邊、米原、浦野

03-5253-2111(内線 84834)、03-3581-0769(直通)

【主務省庁 問合せ先】

個人情報保護委員会 事務局

担当: 佐脇、高木、中村

03-6457-9680(代表)、03-6457-9769(直通)

厚生労働省医政局総務課

担当: 上野

03-5253-1111(内線 2516)

【認定事業者 問い合わせ先】

株式会社 Kitahara Medical Strategies International

担当: 浜崎、峯尾

042-642-8882(代表)

(以 上)